

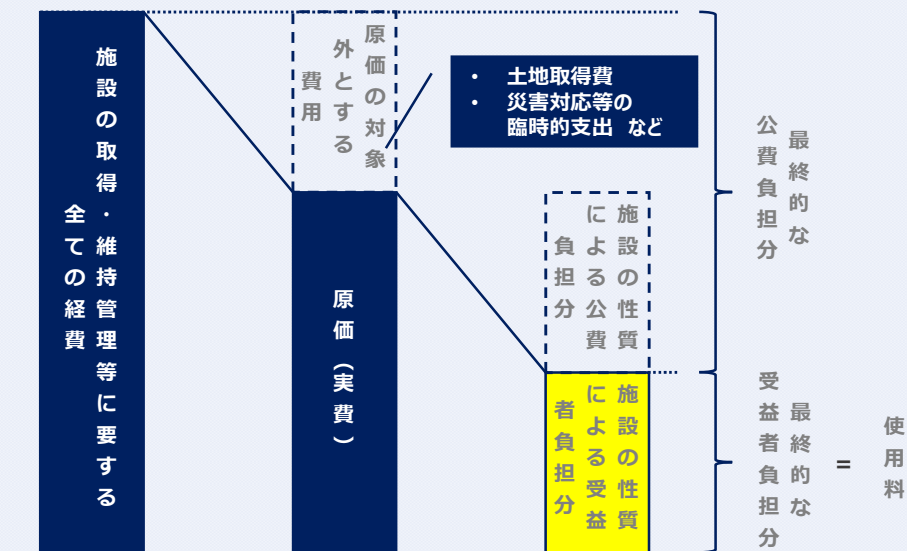


公共施設の利用者負担の適正化について

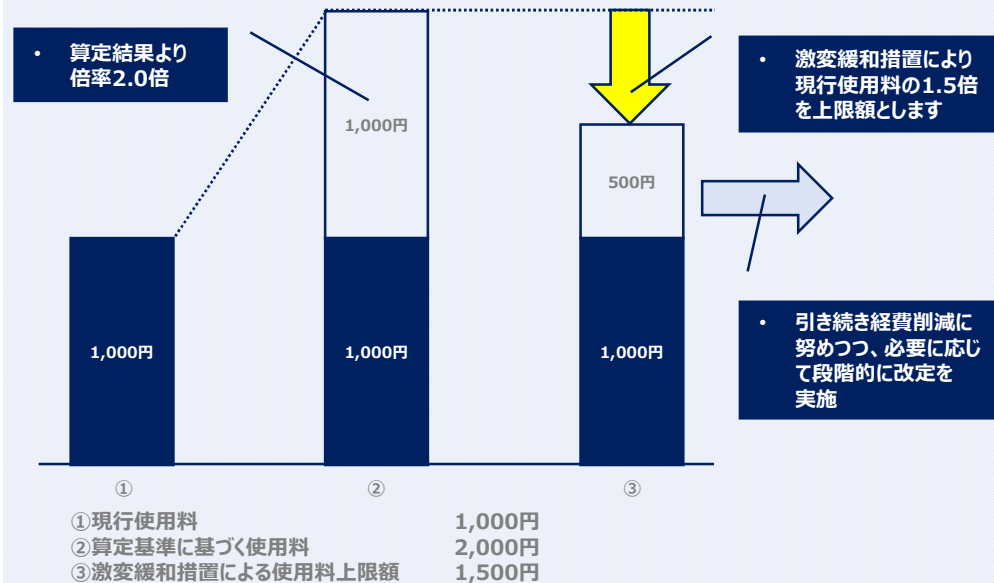
1 概要

- 公の施設の使用料は、その施設を利用する対価として徴収されるべきものであり、施設の維持管理・運営に要する経費の負担は、利用者（受益者）と非利用者の均衡を考慮し、「**受益者負担の原則**」に基づいて設定する必要があります。
- 現在、多くの施設は、使用料のみで管理・運営することができず、不足する経費については、公費（税金）を充当しているため、**非利用者も間接的に経費を負担している**ことになります。そこで、使用料の設定には、行政サービスとしての必要性を考慮しつつ、利用者との負担の公平性・公正性を確保するような一定の基準が必要となります。

使用料算定のイメージ



使用料の急激な負担増に伴う配慮



2 使用料算定式

【基本となる使用料の算定式】

$$\text{使用料} = \text{原価} \times \text{性質別受益者負担割合}$$

※各施設にはそれぞれ異なる性質を有しています。その性質に応じて利用者にご負担いただく使用料を算出します。

3 改定スケジュールイメージ

